

情報セキュリティ管理体制が確保できることが確認できる資料

(作成要領)

情報セキュリティに関する下記①～③について、それぞれA 4用紙 1枚程度に纏めて提出してください。

- ① 情報セキュリティ対策等の具体的な取組内容 (別添資料 1 参照)
- ② 情報漏洩事故等が発生した時の対応フロー (別添資料 2 参照)
- ③ 情報漏洩事故等が発生した時の連絡体制表 (別添資料 3 参照)

※情報セキュリティに係る社内規程・細則等が定まっている場合は、その全ての名称及び制定日を明らかにすることで上記①、②の提出は省略できることとします。

ただし、③の連絡体制表の提出は必須となっており、契約前と契約後の2回の提出をお願いしております。

※工事については、契約後に作成する工事施工計画書に連絡体制表を添付し、監督員へご提出ください。

※その他の案件は、契約後に連絡体制表に監督員又は調査職員の連絡先を入れて、監督員又は調査職員へご提出ください。

※なお、連絡体制表に変更があった場合は、直ちに修正したものを監督員又は調査職員へご提出ください。

情報セキュリティ管理体制（1/3）

（別添資料1）

① 情報セキュリティ対策等の具体的な取組内容

（記載方法）・情報管理及び情報事故に関する具体的な取組内容を記載すること。
※情報セキュリティに係る社内規程・細則等が定まっている場合は、その全ての名称及び制定日などを記載するだけで良い。

① 紛失・盗難対策

（例）紛失・盗難に備えて、パソコンのパスワード設定およびハードディスクやデータの暗号化を実施している。

② Web 誤公開・メール等の誤送信対策

（例）WEB サイトへの誤公開、メール誤送信に対する対策が講じられている。

③ 内部不正対策

（例）適切なアクセス権限設定が行われている。入退室管理が身分証明書等によりその都度確認されている。社員への情報セキュリティ教育が実施されている。

④ シャドーIT 対策

（例）クラウドサービスについては許可制であり、会社が許可したクラウドサービス以外の使用はできないような設定を行っている。

⑤ 不正プログラム・脆弱性対策

（例）マルウェア対策ソフトをインストールし、パターンファイルの更新が適切に行われている。OS や使用するソフトウェアの更新プログラムを適用しており、脆弱性対策を行っている。

⑥ 不正アクセス対策

（例）情報への不正なアクセスを防止する機能を設け、且つ検出できる仕組み（ログ保存等）を講じている。

情報セキュリティ管理体制（2/3）

（別添資料2）

②情報漏洩事故等が発生した時の対応フロー

（記載方法）・情報漏洩事故等が発生した時の対応フロー図を記載すること。
※情報セキュリティに係る社内規程・細則等が定まっている場合は、その全ての名称及び
制定日などを記載するだけで良い。

【ステップ1】事故の発見及び報告

（例）事故の発見後、直ちに関係者への一次報告を行う。

【ステップ2】初動対応（事実確認の実施）

（例）何の情報か、何件、何時、どこから、どの様に、何故漏洩したか事実
確認を行うと共に応急措置を実施する。

【ステップ3】詳細調査

（例）漏洩した情報区分（個人情報／取引相手先の社内情報など）、影響範
囲（個人／取引相手先の会社）、情報の保護策を実施していたか、情報
管理上の問題点は何かを調査し、想定されるリスク並びに被害の重要度
を判定する。

【ステップ4】関係者への通知

（例）二次被害防止のため漏洩した情報区分、情報量、影響範囲等について
関係者へ通知を行うと共に関係者の意向に合わせた対応を行う。

【ステップ5】事後対応

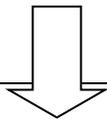
（例）再発防止策の検討を行い関係者（個人／取引相手先など）への説明を
行う。

情報セキュリティ管理体制（３／３）

（別添資料３）

③情報漏洩事故等が発生した時の連絡体制表

（記載方法） ・ 情報漏洩事故等が発生した時の連絡体制表を記載すること。



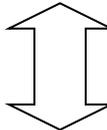
〇〇株式会社

【 本社営業本部 】

リーダー： （役職・氏名） （連絡先）
担当： （役職・氏名） （連絡先）

【 情報セキュリティ事故 対策チーム 】

リーダー： （役職・氏名） （連絡先）
担当： （役職・氏名） （連絡先）



契約前： N A A 契約担当者 TEL 0476-34-0000
契約後： 監督員 TEL 0476-34-0000